

4 三重協肥高第 26 号
令和 5 年 3 月 23 日

肥料販売業者各位

三重県農業再生協議会
会長 更屋 英洋

肥料価格高騰対策事業の令和 5 年度春用肥料に係る申請について

平素は、三重県農業再生協議会の運営及び標記事業への円滑かつ効果的な推進につきまして、格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年度春用肥料の申請については、以前に御案内させていただいたところですが、この度、国にて令和 5 年度春用肥料の事業実施期間が変更されたことに伴い、本協議会の令和 5 年度春用肥料の申請についても別添のとおり変更させていただくこととなりました。

つきましては、本事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、御協力いただきますようお願いいたします。

県の事業窓口

○ 肥料価格高騰対策事業全般に関すること

三重県農林水産部 担い手支援課 経営体支援班

担当：高橋 TEL：059-224-2133

○ 肥料の登録・届出に関すること

三重県農林水産部 農産物安全・流通課 食の安全・安心班

担当：石山、伊藤 TEL：059-224-3154

肥料価格高騰対策事業・肥料価格高騰緊急支援事業補助金(上乘せ)・肥料価格高騰緊急支援推進事業補助金(手数料)申請スケジュール

<春肥>

6月1日～8月10日	肥料価格高騰対策事業(国事業) 取組実施者(JA・肥料販売店等)から事業実施主体(県協議会)への取組計画書および添付資料の提出
10月初旬頃	肥料価格高騰対策事業(国事業) 事業実施主体(県協議会)から取組実施者(JA・肥料販売店等)への採択通知書及び未提出の場合は様式8号の提出依頼。 肥料価格高騰緊急支援事業補助金(県事業・上乘せ) 三重県農業再生協議会より県分(15%上乘せ)の支給決定通知 <u>※秋肥と同様、取組実施者(JA・肥料販売店等)の手続は不要とする。</u>
11月初旬	肥料価格高騰対策事業(国事業) 事業実施主体(県協議会)から取組実施者へ支援金を振込。 肥料価格高騰緊急支援事業補助金(県事業・上乘せ) 三重県農業再生協議会より県分(15%上乘せ)を振込み。
11月31日	肥料価格高騰緊急支援推進事業補助金(県事業・手数料) 県振込手数料支援申請締め切り。
12月中旬～	肥料価格高騰緊急支援推進事業補助金(県事業・手数料) 三重県農業再生協議会から取組実施者へ支援金(振込手数料分)を振込み。

<共通(「実績報告書」以降の主な取組) ※詳細なスケジュールは調整中>

令和5年11月頃	中間報告等の提出(取組実施者➡事業実施主体)
令和6年10月頃	化学肥料低減実施報告書等の提出(農業者➡取組実施者)
令和6年11月頃	事業実施状況報告等の提出(取組実施者➡事業実施主体)